

平成二十七年六月十二日受領
答弁 第二五五号

内閣衆質一八九第二五五号

平成二十七年六月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流択捉島に係る朝日新聞記事の事実関係に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流択捉島に係る朝日新聞記事の事実関係に関する質問に対する

答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年六月五日内閣衆質一八九第二四七号）一についてでお答えしたとおりである。

二から四までについて

「クリル日本センター」に関するお尋ねの事実関係についてお答えすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。また、現時点で、悪天候以外の理由により択捉島への上陸が困難になる可能性があるといった連絡は受けていない。